

# 脆弱性の視点から見る アフリカ農民・農業考

島田周平

## はじめに

1970年代末まで、アフリカの農業について述べる枕詞は、「1人当たり食糧生産の減少」であった。この減少の原因は、急激な人口増加、それに見合う生産増加を阻む技術的低位、改良品種の導入の遅れ、投資意欲をそぐ伝統的土地保有制度の残存等にあるとされた。

しかし1980年代に入ると、アフリカの1人当たり食糧生産は微増しはじめた。逆に1990年代以降、旧東欧諸国などの体制変革があった諸国では1人当たり食糧生産が急減し、それが国際社会の耳目を集めるようになった。体制変革を経験した国々の1人当たり食糧生産の急落ぶりをみると、1970年代までのアフリカの1人当たり食糧生産の減少も、人口増大と農業生産条件から説明するのではなく、政治的混乱から説明すべきではなかったかという疑問がわいてくる<sup>†1</sup>。

1990年代に入り、政治学において、アフリカにおける国家の脆弱性や国家システムの弱体化が

問題とされるようになってきた。アフリカでは、1960年代から政府のガバナンスには問題があったのであり、1人当たり食糧生産の減少もそのことと無関係だと考えることの方が難しい。

農業生産と政治の関係については、ポリティカル・エコロジー論者たちが大きな関心を払ってきた。彼らは、アフリカ農村部の貧困問題は、リスクに晒され、それに対処する能力を欠く農民の脆弱性増大に原因があるとした。そして、農業生産を取り巻くリスクの大きさと、それに対処する能力の欠如は、自然条件も関係しているが政治経済の変動とも密接な関係があると考えた。したがって彼らは、政治と農業生産さらには環境との関連性を追究する必要性を説いたのである。このよう

†1 Pottier[1999]は、1994年に起きたルワンダでの例を引き合いに出し、地域紛争が飢饉をもたらすという短絡的な考えを批判している。しかしそれは、政治的変動と飢饉との関係を否定しているのではなく、むしろ食糧生産量のみで飢饉を論じることの危険性を指摘している。



なポリティカル・エコロジー論者の認識が、経済学や政治学、そして開発学の分野でも共有されるようになってきた。世界銀行でも、農村部の成長がリスクと密接に関連しているということが認識され、社会リスク管理(SRM: Social Risk Management)の重要性が主張されるようになってきた。

小論では、脆弱性という視点からアフリカの農民・農業をみたときに立ち現れてくる新しい研究課題を検討し、そのあとで、脆弱性に注目することで直面せざるを得なくなる、農村開発における権力の問題についても検討しておきたい。

## 1. 脆弱性の視点

脆弱性論が注目されるようになってきた背景や脆弱性の定義に関しては島田[2009]で述べた。農民の脆弱性は、資源へのアクセスの確かさに関係している。その確かさは、リスクに晒される危険性が大きい場合、さらにリスクに直面した時にそれに対処する能力がない場合に弱まり、脆弱性が増大すると考えられる。

資源へのアクセスといっても、農業や狩猟・採集活動のように直接自然資源へ働きかけることで実現できるアクセスから、社会組織や制度を通して間接的に実現する場合のアクセスまで多様である。また、個人が単独でアクセスを確保する場合もあるが、世帯のメンバーとして、あるいは社会集団の一員として初めてアクセスを保障されている場合もある。

個人が社会組織を通して資源にアクセスする場合、個人の資源へのアクセスは社会組織の資源アクセスの状況に左右される。しかも、個人と社会組織の資源アクセスをめぐる利害は、常に一致するとは言えない。自らのアクセスを確固たるものにしようとする個人の行動が、社会組織全体とし

ての資源へのアクセスを弱体化させることがある。このように、個人の資源へのアクセスの経路(チャンネル)は多様でかつ複雑である。

農業生産に直結する資源へのアクセスをみる場合、土地、労働、生産手段(農具、役畜、肥料など)へのアクセスのあり方を調べる必要がある。具体的には、土地や有用樹に対する所有権、受益権、相続権、譲渡権の存在形態、農業労働の雇用形態や互助労働のあり方、相互扶助のあり方などである。一方、さまざまな社会関係を通じた資源へのアクセスの方法をみるとすれば、共同労働の実施方法や互助制度のあり方、さらにはパトロン・クライアント関係や、最近では国際援助機関との関わりなどを調べる必要が出てくる。

これまでの研究で、市場の自由化、土地の私有化推進、農業労働にみられる賃金雇用の拡大などが、農民の資源へのアクセスを弱体化させ、彼らの脆弱性を増大させてきたことが指摘されている。Watts[1983]などは、それが、植民地時代から徐々に進展してきたことを北部ナイジェリアの例で示した。そして1980年代以降は、構造調整計画の導入(1980年代)や政治の民主化(1990年代)が、農民の脆弱性を増大していることが指摘されている(Pottier[1999: 23, 72])。

言うまでもなく、アフリカの農民が、資源へのアクセス手段の弱体化を拱手傍観していたわけではない。彼らも新しい行動でそれに対処している。Scoones et al.[2005]やBerry[1993]が指摘するように、農民たちは自分たちが置かれている状況の中で、休みなき交渉とブリコラージュ(bricolage)性<sup>†2</sup>の発揮により、アクセス手段の継続や確保、さらにはアクセス・チャンネルの多様化に日常的に多大のエネルギーを使ってきた。

自給的性格の強い農民といえども換金作物にも乗り出し、採集や狩猟を行う。さらに、近くの山

で鉱物を採取し、都市に出稼ぎに出て、食糧生産にとどまらない多くの活動をおこなう。この多就業の実態は、あたかも耕作における間植・混栽で見せる危険分散志向を就業レベルで追求している姿のようにもみえる。農民の多就業活動のありさまをみていると、ブリコラージュ性が、アクセス・チャネルの多様化志向と密接な関係にあることが理解できる。

このように、農業や農村研究に脆弱性の視点を持ち込むと、農業・農村研究は、農産物生産の研究から一気に研究対象の枠組みを非農業活動へ拡大し、かつ社会関係や制度・慣習にまで広げる必要性に迫られる。それはまた、農業を地域的文脈で捉える必要があることも示唆している(島田[2007])

## 2. 新しい農村開発の課題

農村開発の目的として脆弱性緩和問題を取り上げると、農村開発の手法にも転換が必要になってくる。すなわち、農業生産重視の政策のもとでは等閑視されてきた、権力や制度を避けて通ることができなくなるのである。なぜならば、脆弱性増大に関係する資源へのアクセスのあり方はまさしく権力のあり方と密接な関係にあるからである。脆弱性増大が、社会構造上の問題から生じる社会的抑圧や搾取の結果であると考えられる場合とは言ってもないが、それが社会構造上の問題ではなく、資源へのアクセスの確かさの問題にすぎないと捉えとしても、脆弱性増大が権力と密接に関係し

ていることを無視することはできない。

島田[2009]でも述べたが、個人は脆弱性緩和の機能の一部を世帯や社会組織に預託している。したがって個人の脆弱性は、世帯や社会組織の中にある権力に守られているところがある。というのは脆弱性増大に悩む個人が、世帯や社会組織に資源へのアクセスを請求する時に、それを可能とするのは世帯や社会組織の中にある権力だからである。もっとも、世帯や社会組織内にある権力が、個人の脆弱性増大を緩和するセイフティ・ネットの役割を果たすどころか、むしろ目に見えない形で個人の脆弱性を増大させるよう機能する場合もある。ジェンダー研究は、世帯内、農村社会内でみられる男女間の、資源アクセスや労働分担にみられる不平等、政治的不平等などの問題をとりあげてきた。そして、可視化される暴力から可視化されない静かな権力行使まで、さまざまな形で世帯や社会組織は、女性たちに重荷を背負わせ権利を剥奪してきたことを明らかにしてきた<sup>†3</sup>。いずれにしる個人の脆弱性は、世帯や社会組織の脆弱性と密接な関係にあるのである。

これまでの農村開発や開発援助において、アフリカ農村社会の権力構造や制度を真正面からとりあげてきたのは、ジェンダー論以外にはなかったといえる。農業生産第一主義政策は、対象とする農村社会に権力と制度の問題があることを無意識

†2 ブリコラージュ性は、個人レベルの就業にみられる柔軟性や、組織や制度を作る時の巧みさや器用さに発揮されている。個人レベルでみられる多就業性や、組織や制度にみられる多機能性・多目的性は、このブリコラージュ性と結びついていると考えられる。

†3 女性が持つ権力は可視化されない場合が多いが、実質的には大きな力(実行力)を持っていることがある。しかしその力を可視化される権利として認めるよう主張すると、男性から猛烈な反撃を受け、かえって女性の力が剥奪されることがあるという(Harris[2006])。他方、家庭内暴力や不平等は、法律の前に引き出すことによってはじめて解決策への途が開かれると主張する意見(Hunter[2006])もあり、権力をめぐるジェンダー論は多彩である。



に回避してきた。参加型開発も、ジェンダー論の視点を明確に謳った女性のエンパワーメントプロジェクト以外、この問題を意識的に回避してきたといえる。というのは、参加型開発において前提とされてきた地域住民とは、「独立した」個人を想定しており、そこでは世帯や村といった社会組織の中にある、権力からは影響されない個人を措定してきた。しかし実際にはそのような権力の磁場から切り離された個人は存在しない。

開発や援助主体が、社会に存在する権力とどのように向き合うべきかという問題については、研究者の間でも議論のあるところである。世界銀行は2001年に、平等とベーシック・ニーズを基礎にしたセイフティ・ネットに代わる戦略として社会保護戦略(Social Protection Strategy)を開始することを決定した。その社会保護戦略は、平等やベーシック・ニーズの他に社会リスク管理(SRM)も重視するとされ、脆弱な人々に対し、積極的にリスクを軽減する力を与えようとするものである。しかし、その手法はやはり権力をバイパスした戦略で、既存の社会にある権力をどのようにするかという点には一切触れていない。世界銀行の内部からSRMが唱道されてきたことを評価する意見がある一方で、その戦略に相変わらずみられる経済優先主義、構造的理解の欠如を非難する意見もある。

このSRMをさらに一歩推し進め、変革的社会保護(Transformative Social Protection)アプローチの必要性を提案しているのがSabates-Wheeler and Devereux[2007]である。彼らは、脆弱性は社会経済的文脈の中に埋め込まれた問題であり、人々の脆弱性を和らげるためには、この社会経済的文脈そのものを変える必要があると考える。そのためには、権利を剥奪された脆弱な人々の救済、新たな剥奪を防ぐための予防、所得や能力の向上強化、そして社会的正義に焦点を当てた変革の4

つが必要だという。

当然のことながら、この変革的社会保護は、既存の権力構造における変革を想定している。このためこの提案に対しては、そもそもこの種の社会変革を最終的に決める権利は誰が持っているのか？という点で強い批判が加えられる(Aoo et al. [2007])。さらにより具体的な点では、このアプローチが、血縁関係や伝統的な相互扶助や従属関係といったフォーマルでないシステムを活用し社会保護の欠落部分を補うとしているが、それがいささかロマンティックすぎるという点でも批判がなされている。このようなフォーマルでないシステムこそ、Sabates-Wheeler and Devereuxが言うところの制度的周縁化を一部の人たちに強制している元凶ではないのか、さらに言えばこれこそジェンダー論が明らかにしてきた、アフリカにおける社会資本の「暗部」ではないのか、と批判をするのである。

こうして、脆弱性なる概念が農村開発や開発援助の中に取り込まれるようになると、かつてアフリカにおいて展開された社会主義的開発論の是非をめぐる議論<sup>†4</sup>とは位相が違うものの、経済の枠組みを超えた新しい国家開発論や地域開発論が展開されることになってくる。

## おわりに

2009年の国際開発学会において、開発研究の目的を問うシンポジウムが開催された<sup>†5</sup>。開発行為は、開発の対象となる社会を変革することを

†4 ベルリンの壁崩壊以降、新たに社会主義的国家建設を目指す国はない。しかし、社会変革論をめぐる論争の背後には、国家の経済体制をめぐる対立がみられる。

目的としている。その意味で「お節介」な行為であるといえる。このシンポジウムでは、開発がもたらすインパクトに無自覚でいられない社会科学者の、自覚的「お節介」のあり方について、真摯な議論がなされた。その中で、開発援助の評価に関する議論もなされ、そこで「意図せざる開発」の評価のあり方についても議論がなされた<sup>†6</sup>。

外部からの「お節介」に反して、「意図せざる開発」効果が生まれてくることの意味を我々は真剣に検討すべきではなからうか。開発援助を行う前には想定できなかった予期せぬ効果は、開発対象の社会にある権力や制度が深く関わって起きてくると考えられる。明確な指標で、短期間に成果の出る計画を要請される開発援助では、権力と制度に深く関与することは危険である。しかし、既存の制度や権力から切り離された空間で開発行為が展開するわけではない。「意図せざる開発」効果は、当初の目的が、権力の磁場を反映して予期せぬ方向にねじ曲げられ、その結果として派生してきた変化ではないだろうか。

脆弱性緩和といった問題を開発援助の項目に加えると、既存の権力や制度と直接向き合う必要が出てくることを述べたが、そうだとすれば、その権力と「暗部」をもっているかもしれないアフリカの社会資本を、新しい社会開発の担い手として利用することを真剣に検討する必要があるのではなからうか。私は、権力とアフリカの社会資本が持

つ「暗部」の存在を知った上で、それでもそれを利用する途を探らなければ、アフリカのガバナンスの確立はあり得ないのではないかと考えている。

#### 【参考文献】

- 島田周平 [2007]『アフリカ 可能性を生きる農民 環境 - 国家 - 村の比較生態研究』京都大学学術出版会。  
 [2009]「アフリカ農村社会の脆弱性分析序説」*E-journal GEO*, 3(2) pp.1-16.
- Aoo, K., S. Butters, N. Lamhauge, R. Napier-Morre and Y. Ono [2007] "Whose ( Transformative ) Reality Counts? A Critical Review of the Transformative Social Protection Framework," *IDS Bulletin*, 38(3) pp.29-31.
- Berry, S. S. [1993] *No Condition Is Permanent: The Social Dynamics of Agrarian Change in Sub-Saharan Africa*, Madison: The University of Wisconsin Press.
- Cleaver, Frances [2001] "Institutional Bricolage, Conflict and Cooperation in Usangu, Tanzania," *IDS Bulletin*, 32(4) pp.26-35.
- Devereux, S., and R. Sabates-Wheeler [2007] "Whose ( Transformative ) Reality Counts? A Reply to Aoo et al.," *IDS Bulletin*, 38(3) pp.32-33.
- Harris, C. [2006] "Doing Development with Men: Some Reflections on a Case Study from Mali," *IDS Bulletin*, 37(6) pp.47-56.
- Hunter, C. [2006] "The Master's Tools Revisited: Can Law Contribute to Ending Violence against Women?" *IDS Bulletin*, 37(6) pp.57-68.
- Pottier, J. [1999] *Anthropology of Food: The Social Dynamics of Food Security*, Cambridge: Polity Press.
- Sabates-Wheeler, R., and S. Devereux [2007] "Social Protection for Transformation," *IDS Bulletin*, 38(3) pp.23-28.
- Scoones, I., S. Devereux and L. Haddad [2005] "Introduction: New Directions for African Agriculture," *IDS Bulletin*, 36(2) pp.1-12.
- Watts, M. [1983] *Silent Violence: Food, Famine and Peasantry in Northern Nigeria*, Berkeley: University of California Press.

(しまだ・しゅうへい / 京都大学)

†5 国際開発学会第10回春季大会(2009年6月6日, 日本大学生物資源科学部で開催)における共通論議セッションA「開発研究は何を目指すのか」(企画: 佐藤仁)

†6 議論ではハーシュマンの「意図せざる開発主義」のことが念頭に置かれていたが、議論の中心は、開発実践者が直面する社会との関わり方に関するものであった。